

地域母子保健事業における子ども虐待予防・早期発見における保健師の取り組みと課題

研究者 小林恵子

新潟県立看護大学 (地域看護学)

Support and Issues of Public health Nurses in Child Abuse and Neglect of Child Health

Keiko Kobayashi

Niigata College of Nursing

キーワード：子ども虐待(child abuse and neglect), 保健師(public health nurses),
支援(support), 課題(issue)

研究目的

児童虐待防止法において「保健師は児童虐待早期発見に努めなければならない」とされ、児童虐待防止対策においては、保健師には早期発見の他「家庭訪問による確認」「虐待の予防」等の役割が求められている。そのため保健所・市町村母子保健事業に関わる保健師の児童虐待に対する意識の高揚や予防・早期発見のシステムの構築や介入方法の確立が急務であると考え、そこで本研究では、市町村の母子保健事業に関わる保健師の児童虐待対応についての取り組みと課題について明らかにすることを目的とした。

研究方法

新潟県内 111 市町村の母子保健事業に従事する保健師（母子保健担当保健師，母子保健以外を担当している保健師各 1 名ずつ）を対象とした。ただし、一人配置及び業務担当制を取っていないところは 1 名のみを対象とした。平成 15 年 2 月に無記名による自記式郵送調査を実施。主な調査項目は、属性（保健師業務経験年数，担当業務），虐待援助経験，虐待についての知識・課題，子どもの人権意識，予防・早期発見のための工夫と課題などである。回答の得られた 96 市町村（回収率 86.5%），180 人を分析対象とし，業務経験年数，担当業務，虐待援助経験で比較するために χ^2 検定，t 検定を行った。

結果

1. 回答者の属性

回答者の業務経験年数は平均 13.4 (SD±9.00, 最小 1, 最大 35) 年，主たる担当業務は母子保健担当，母子保健以外担当がそれぞれ半数で各 90 人ずつであった。担当業務によって業務経験年数に差が見られ，母子保健担当は平均 8.7 年，母子保健以外担当は平均 17.9 年で母子保健担当の業務経験年数が低かった ($p < 0.001$)。母子保健担当の 4 割が業務経験年数 5 年以下であった。

2. 虐待援助経験と援助内容

虐待の援助経験のある者は 98 人 (54.4%) で，担当業務では差がなかったが，経験年数 11 年以上で経験のある者の割合が高かった ($p < 0.05$)。援助ケース数は 1 例が 44 人 (44.9%)，2 例が 24 人 (24.5%) と 2 例以下が約 7 割を占めていたが，最多援助ケース数は 30 例であった。平均ケース数は担当業務及び経験年数で差はなかった。

養育者への援助内容は，「関係機関との連携」87 人 (88.8%)，「子どもの安全・成長発達の確認」82 人 (83.7%)，「親を受け入れ，信頼関係をつくる」79 人 (80.6%)，「育児の負担・生活ストレスの軽減」52 人 (53.1%)，「家

族・親族の調整」50人(51.2%)であった。被虐待児への援助として、「成長発達の確認・保障」84人(85.7%)、「子どもの安全の確認・保障」78人(79.6%)「健康管理」52人(53.1%)であった。担当業務、経験年数では差がなかった。

連携した関係機関数は平均3.9(SD±1.78)で最小1,最大9で、担当業務別、経験年数では差がなかった。連携した割合の高い機関から児童相談所82人(83.7%)、保育所・幼稚園66人(67.3%)、医療機関46人(46.9%)、民生委員43人(43.9%)の順であった。母子保健担当が警察と連携した割合が高く($p<0.05$)、業務経験年数11年以上で福祉事務所と連携した割合が高かった($p<0.01$)。

3. 過去1年間の母子保健事業における虐待関与経験

過去1年間の虐待への関与経験がある者は85人(47.2%)で、担当業務、経験年数で差がなかった。経験ありの中で関与した母子保健事業は乳幼児健康診査43人(50.6%)、保育所連絡40人(47.1%)、乳幼児訪問28人(32.9%)の順であった。担当業務では母子担当の方が医療機関連絡の割合が高かったが($p<0.05$)、経験年数では差がなかった。

4. 虐待についての知識

虐待についての知識は「人に助言できるくらいはある」5人(2.8%)、「業務をする上で必要な程度はある」151人(83.9%)、「ほとんどない」23人(12.8%)であった。これらを各3,2,1として得点を算出したところ、平均得点1.90(SD±0.38)で担当業務、虐待援助経験では差はなかったが、経験年数11年以上が1.97と10年以下の1.84に比べて得点が高かった($p<0.05$)。

5. 研修の場

虐待援助の知識を得る場として「県・関係団体」が最も多く122人(67.8%)、次いで「保健所」78人(43.3%)、「独学」38人(21.1%)であった。母子保健担当の方が「保健所」「県・関係団体研修」の割合が高く($p<0.05$)、業務経験年数11年以上が「虐待防止ネットワーク」の割合が高く($p<0.05$)、虐待援助経験のある者が「教育研修機関」の割合が高かった($p<0.05$)。

6. スーパーバイズ

スーパーバイズについては「定期的に受けている」2人(1.1%)、「必要時受けている」85人(47.2%)、「ほとんど受けていない」91人(50.6%)であった。「定期的に受けている」「必要時受けている」「ほとんど受けていない」を3,2,1とスコア化し平均得点を比較したところ、担当業務、経験年数では差がなかったが、虐待援助の経験のある者がスーパーバイズを受けている得点が高かった($p<0.05$)。

7. 子どもの人権への配慮

子どもの人権への配慮については「かなり配慮している」47人(26.1%)、「少し配慮している」119人(66.1%)、「あまり配慮していない」11人(6.1%)であった。これを「かなり配慮している」「少し配慮している」「あまり配慮していない」をそれぞれ3,2,1としてスコア化したところ、平均得点2.20(SD±0.54)で担当業務、経験年数、虐待援助経験による差はなかった。

8. 虐待予防・早期発見についての取り組み

職場での取り組みでは「スクリーニングシート(乳幼児健康診査での問診項目等)の活用」を「実施している」47人(26.1%)、「実施を検討している」44人(24.4%)であった。「ハイリスク児の訪問」を「実施している」36人(20.0%)、「一部実施」112人(62.2%)、「実施を検討」18人(8.9%)であった。「実施していない」の割合が高かった項目は、「虐待母子支援(訪問)台帳等の整備」138人(76.7%)、「スクリーニングシートの活用」80人(44.4%)、「医療機関連絡」58人(32.2%)であった。

取り組みと母子保健事業での虐待の関与との関係を見るために、「スクリーニングシートの活用」を「実施している」「実施していない」の2群で比較したところ、実施している群が乳幼児健康診査で関与する割合が高かった($p<0.05$)。

9. 虐待援助における問題点・課題

虐待援助を進める上での問題点として「虐待の見極めが難しい」155人(86.1%)、「知識不足」58人(32.2%)、

「進め方が分からない」48人(26.7%)であった。業務経験10年以下で「進め方が分からない」の割合が高かった ($p < 0.05$)。

乳幼児虐待を予防するために重要だと思ふ課題を、福島¹⁾の手法を参考にヘルスプロモーションの理念を取り入れた健康教育の展開理論であるプリシードモデル(グリーンら)²⁾を使って図1のように整理した。

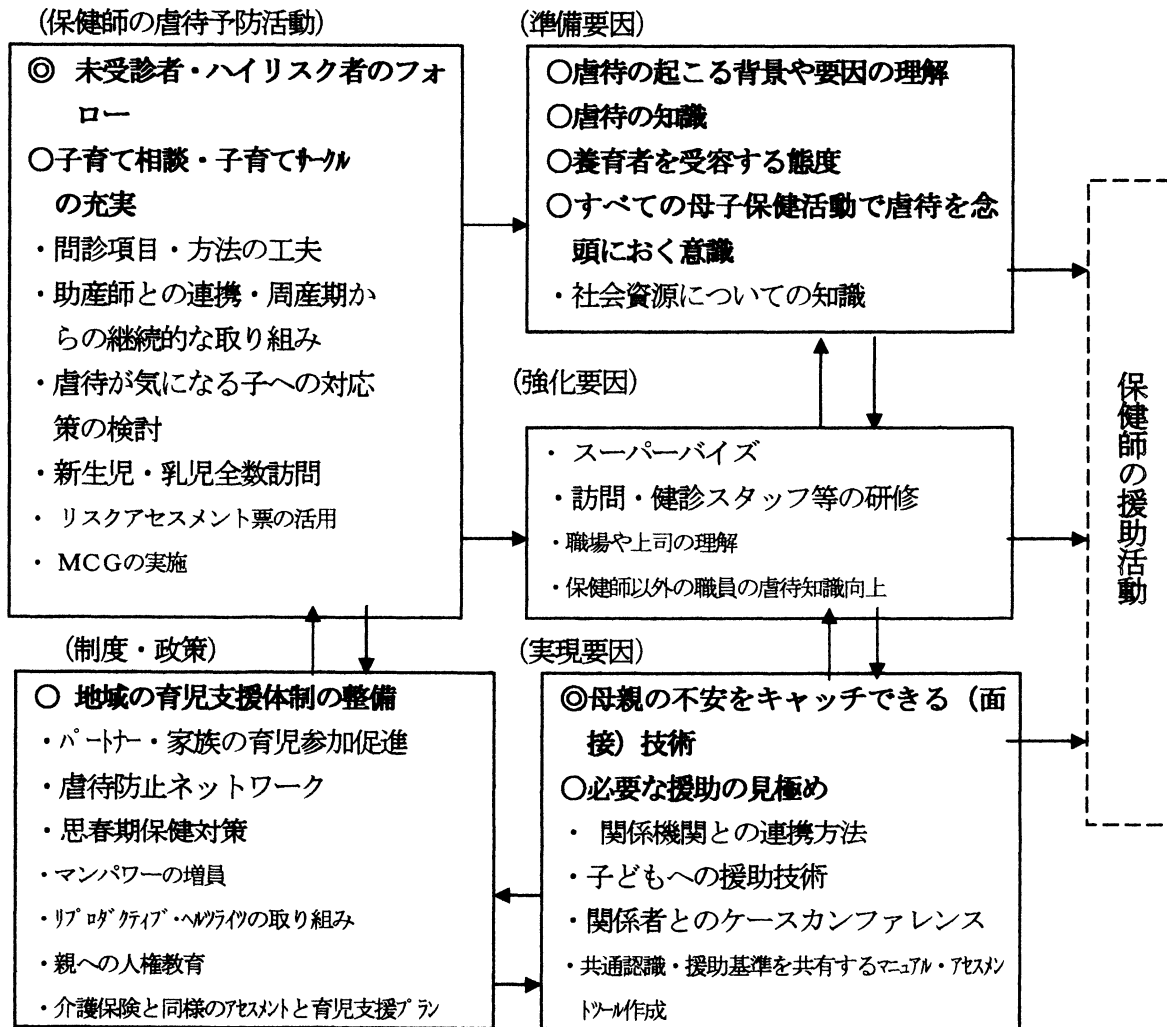


図1 乳幼児虐待を予防するための課題 (プリシードモデル)

注) ◎80%以上 ○60~79%
 ・40~59% ・39%以下

考察

1. 虐待予防についての取り組みの実態

2001年に行った看護職員実態調査³⁾によれば、虐待を受けたと考えられる児童に「対応した経験がある」と回答した者は看護職全体の14.5%に比べ、保健師は30.8%と職種の中では最も高くなっている。今回は虐待の援助経験のある者が54.4%であり、平成11年に実施した保健師・助産師の虐待への関わりの現況調査(新潟県福祉保健部)の約4割に比べて経験率は高くなっている。また、過去1年間の母子保健事業を通して実際に虐待に関与した経験は47.2%で、事業の中では乳幼児健康診査が最も多い。

地域母子保健事業における虐待予防・早期発見の取り組みの必要性が言われているが、乳幼児健康診査での「スクリーニングシートの活用」26.1%、「ハイリスク児の訪問」20.0%という数値を見ても取り組みが進んでいるとは言えない。しかし、実際に「スクリーニングシートを活用している」と答えた者の方が乳幼児健康診査で虐待に関与した割合が高い。スクリーニングシートと虐待予防検討会によるアセスメントを組み合わせていくスクリーニングシステムはすでにその有効性が評価されており⁴⁾、各市町村での取り組みを進めていく必要がある。

2. 虐待についての知識と意識

虐待についての知識は約8割が「業務をする上で必要な程度はある」と答えていることから、概ね業務上必要な知識は身につけていると思われるが、虐待援助を進める上での問題点として「虐待の見極めが難しい」が9割近くを占めていた。佐藤らの調査⁵⁾でも、虐待の援助に困ることで最も多いのは「虐待の判断が難しい」で、客観的かつ的確な判断が求められている。また、虐待の判断は保健師の経験に左右されることもあり、それらを補う意味でもリスクアセスメント指標などが取り入れられてきている。経験年数10年以下で「知識はある」の割合が低く、「援助の進め方が分からない」の割合が高いことから、経験の浅い保健師が援助方法を学ぶ機会が必要である。

3. 虐待を予防するための課題

児童相談所の虐待支援は通告で開始されるが、保健師の虐待支援は「疑い」から始まることが多いと言われている⁶⁾。虐待は定義の曖昧さからも現実にははっきりとしないことが多いが、虐待が疑われる状況においても子育て支援の関わりは重要である。

図1の虐待を予防するための課題として、強化要因の「母親の不安をキャッチできる技術」が多かったことから、スクリーニングシートの活用や健診等のカンファレンスの充実により「虐待の疑い」をキャッチする知識・感性やそれを支援に結びつけていくための力量を磨いていく必要がある⁷⁾。また、実現要因の「必要な援助の見極め」「関係機関との連携方法」、強化要因との「スーパーバイズ」は、「虐待防止ネットワーク」の存在・機能することで実現していくものと予想される。しかし、新潟県内の「虐待防止ネットワーク」の設置数は111市町村数中9市町村で1割にも満たず(平成14年10月現在 新潟県福祉保健部 児童家庭課)、全国の設置率21.7%(平成14年6月現在)⁸⁾と比較しても低い。地域母子保健事業として保健所療育相談事業、母子保健専門部会、親子教室など既存のネットワークに虐待の視点も入れて機能させていくことや小規模市町村の広域設置の検討も必要である。

まとめ

1. 過去1年間の母子保健事業の中で、子どもの虐待に対応した経験を持つ保健師は約半数であったが、予防・早期発見への職場の取り組みは十分とは言えない。
2. 虐待を予防するための課題として「母親の不安をキャッチできる技術」「必要な援助の見極め」「関係機関との連携方法」「スーパーバイズ」などがあり、スクリーニングシートの活用、健診後のカンファレンスの充実、虐待防止ネットワークによりこれらが実現していくと思われる。

文献

- 1) 福島道子. グループ討議: 地域保健における虐待予防 1. 平成13年度地域保健総合推進事業 乳幼児を虐待する養育者への支援技術の普及に関する検討会報告書. 東京: 日本公衆衛生協会; 2002. p. 30-3,83-5
- 2) L. W. グリーン&M. W. クロター. 神馬征峰 他訳. ヘルスプロモーション-PRECEDE-PROCEEDモデルによる活動の展開. 東京: 医学書院; 1997. p. 31-41
- 3) 工藤充子, 青木栄治, 佐藤千穂子, 他. 看護職による子どもの虐待予防と早期発見・支援に関する指針. 東京: 社団法人日本看護協会; 2002. p. 2
- 4) 中板育美. スクリーニングシステムとMCGによる親支援. 地域保健 2002; 12: 15-23.
- 5) 佐藤拓代. 保健機関における虐待リスクアセスメントとその実際. 生活教育 2001; 45(7): 40-6.
- 6) 柳澤正義. 改定 子ども虐待 その発見と初期対応; 東京: 母子衛生研究会, 1999: p. 16-7
- 7) 佐藤拓代. 子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル. 平成13年度厚生科学研究助成金「子ども家庭総合研究事業」. 2002: p. 33-40
- 8) 児童虐待防止の機能を持つ市町村域でのネットワークの設置状況調査の結果について. 週間保健衛生ニュース 2003; 1196: 33-5